平　成　２　１　年　度

木津川市一般会計及び各特別会計歳入歳出
決算並びに基金の運用状況審査意見書

木津川市監査委員

２木監第　　３０　　号
平成２２年　８月１７日

木津川市長　　河　井　規　子　　様

木津川市監査委員　　武　田　　治
木津川市監査委員　　村　城　恵　子

平成２１年度木津川市一般会計及び各特別会計歳入歳出
決算並びに基金の運用状況審査意見について

地方自治法（以下「法」という。）第２３３条第２項の規定により、審査に付された平成２１年度木津川市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書並びに法第２４１条第５項の規定による基金の運用状況を審査した結果について、次のとおり意見書を提出する。

平成２１年度木津川市一般会計及び各特別会計

歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

１．審査の対象

平成２１年度　木津川市一般会計歳入歳出決算
同　木津川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
同　木津川市老人保健特別会計歳入歳出決算
同　木津川市介護保険特別会計歳入歳出決算
同　木津川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
同　木津川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
同　木津川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
同　木津川市各財産区特別会計歳入歳出決算
同　木津川市各会計歳入歳出決算事項別明細書
同　木津川市各会計実質収支に関する調書
同　木津川市財産に関する調書
同　木津川市基金運用状況報告書

２．審査の期間

平成２２年８月２日から平成２２年８月６日

３．審査の手続き

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書が、法令の規定により作成され、これらに記載された計数について、各関係帳簿、証書類と照合するとともに、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、計数の正確性並びに予算執行が効果的、適正に執行されたかどうか等について審査を実施した。

４．審査の結果

各会計の歳入歳出決算書並びに附属書類は、法令に準拠して作成され、審査した範囲において、その計数は関係帳簿等と照合した結果、適正に表示、処理されていると認められる。
また、基金運用状況についても適正に表示、処理されていると認められる。

【表記に関する注意事項】文中及び表中に用いる比率は、小数点以下第２位を四捨五入した。そのため構成比について、総計と内訳の計とが一致しない場合がある。

５．決算の概要

各会計の総括　　（単位：円、％）

区分 会計別	予算現額 （A）	歳入決算額 （B）	予算割合 (B/A)	歳出決算額 （C）	予算割合 (C/A)	歳入歳出差引額（B－C）
一般会計	28,698,576,000	27,710,051,890	96.6	27,001,120,381	94.1	708,931,509
国民健康保険	5,656,369,000	5,659,618,038	100.1	5,629,198,391	99.5	30,419,647
老人保健	33,138,000	33,242,875	100.3	28,810,580	86.9	4,432,295
後期高齢者	492,111,000	496,120,648	100.8	487,957,453	99.2	8,163,195
介護保険	3,281,276,000	3,334,933,569	101.6	3,266,345,158	99.5	68,588,411
簡易水道	237,964,000	237,936,284	100.0	234,605,394	98.6	3,330,890
公共下水道	2,414,399,000	2,269,407,056	94.0	2,253,662,273	93.3	15,744,783
旧北村財産区	5,234,000	5,140,816	98.2	4,739,674	90.6	401,142
旧加茂財産区	2,612,000	2,611,234	100.0	2,238,321	85.7	372,913
旧瓶原財産区	6,602,000	6,777,896	102.7	6,366,784	96.4	411,112
旧当尾財産区	3,883,000	3,870,199	99.7	3,180,903	81.9	689,296
特別会計合計	12,133,588,000	12,049,658,615	99.3	11,917,104,931	98.2	132,553,684
合計	40,832,164,000	39,759,710,505	97.4	38,918,225,312	95.3	841,485,193
前年度合計	38,175,749,000	36,242,648,513	94.9	35,556,804,891	93.1	685,843,622

平成21年度の一般会計と特別会計を合わせた決算規模は、予算現額408億3,216万4,000円に対して歳入総額397億5,971万505円(前年度比9.7%増)、歳出総額389億1,822万5,312円(前年度比9.5%増)で歳入歳出差引額(形式収支)8億4,148万5,193円(前年度比22.7%増)となっているが、この差引額には翌年度繰越額　3億9,273万2,000円が含まれているので、実質収支額は4億4,875万3,193円である。

６．財政分析

普通会計における主要財政分析指標の年度別推移は次のとおり。　　（比率単位：％）

区　　分	２１年度	２０年度	１９年度	類似団体（２０年度）
財政力指数（単年度）	０．６９８	０．７０５	０．６８５	－
財政力指数（3カ年平均）	０．６９６	０．６８４	０．６６２	０．６６０
経常収支比率	９１．２	９２．０	９０．３	９３．０
公債費比率	１１．４	１２．１	１２．３	－
起債制限比率（3カ年平均）	８．７	８．９	９．１	－

財政力指数　地方公共団体の財政力を示す指数(通常３年間の平均値)として用いられ、この指数が「１」を超えるほど財源に余裕があり、財政が豊かであると言われている。

経常収支比率　財政構造の弾力性を判断するための指標。この比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常一般財源がどれだけの割合で充当されているかを表す。なお、概ね70%～80%の間が標準とされている。

公債費比率　財政構造の弾力性を判断するための指標。地方税などの一般財源が、公債費にどれだけの割合で充当されているかを表す。比率が高いほど財政硬直化の要因となり、通常 10%を超えないことが望ましいとされている。

起債制限比率　公債費の増大を抑制するため、20%を超えた場合に、一定の事業に係る地方債の発行が制限される。

（参考）市債残高の推移　（単位：円、%）

区　　分	２０年度末残高	２１年度中増減額		２１年度末現在高
		起債額	償還金	
１．普通債	17,570,930,994	4,280,500,000	2,071,312,927	19,780,118,067
２．災害復旧債	20,660,178	―	3,613,335	17,046,843
３．その他	8,088,890,052	1,046,868,000	505,147,461	8,630,610,591
合　　計	25,680,481,224	5,327,368,000	2,580,073,723	28,427,775,501

一般会計における市債残高284億2,777万5,501円（前年度比10.7%増）である。

今年度も財政健全化計画に基づき、公的資金補償金免除の繰上げ償還と低利なものへの借換えが行われ、公債費の平準化が図られている。

実質公債費比率は標準財政規模が増加したことなどから改善はしているが、健全な財政運営を行うためには、引き続き事業選択による新発債の発行を抑制し、市債残高の縮減を図ることが重要である。

７．各会計の決算状況

一般会計

（１）決算収支状況

平成２１年度の決算額は、歳入277億1,005万1,890円、歳出270億112万381円となっている。

前年度に比べ歳入44億8,987万3,104円（19.3%）、歳出41億8,904万700円（18.4%）増加し、形式的収支は7億893万1,509円となっている。翌年度繰越財源3億9,272万2,000円を除いた実質収支額は3億1,620万9,509円の黒字となっている。

決算収支対前年度比較表　（単位：円）

区　分	平成21年度	平成20年度	増減額(21-20)	増減率
予算現額	28,698,576,000	25,035,113,000	3,663,463,000	14.6
歳入額	27,710,051,890	23,220,178,786	4,489,873,104	19.3
歳出額	27,001,120,381	22,812,079,681	4,189,040,700	18.4
形式的収支	708,931,509	408,099,105	300,832,404	73.7
翌年度繰越財源	392,722,000	203,389,000	189,333,000	93.1
実質収支	316,209,509	204,710,105	111,499,404	54.5

（2）歳入

歳入決算額は、前年度に比べ44億8,987万3,104円(19.3%)増加している。

款別の歳入総額に占める割合（構成比率）が大きいものは市税(31.6%)、市債(19.2%)、地方交付税（17.0%）、国庫支出金(12.3%)である。

前年度と比べ、収入済額の増加した款及び増加額(前年度比増加率)は、市債25億4,534万2,000円(91.5%)、国庫支出金13億1,846万4,537円(63.2%)、府支出金3億9,932万3,479円(38.6%)である。

一方、収入済額の減少した款及び減少額(前年度比減少率)は、市税1億8,550万278円(2.1%)、繰入金1億73万1,420円(10.4%)、分担金及び負担金7,132万5,026円(11.2%)である。

歳入のうち市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、寄付金等の自主財源は117億2,381万1,073円で、歳入総額の42.3%(前年度49.6%)である。

歳入内訳の推移　　(単位:円・%)

年度別 / 款　別	平成２１年度		平成２０年度		前年度との比較	
	収入済額（A）	比率	収入済額（B）	比率	増減額（A－B）	増減率
市税	8,759,555,841	31.6	8,945,056,119	38.5	△ 185,500,278	△ 2.1
地方譲与税	211,636,564	0.8	224,046,000	1.0	△ 12,409,436	△ 5.5
利子割交付金	38,341,000	0.1	55,801,000	0.2	△ 17,460,000	△ 31.3
配当割交付金	19,859,000	0.1	24,040,000	0.1	△ 4,181,000	△ 17.4
株式等譲渡所得割交付金	9,225,000	0.0	8,891,000	0.0	334,000	3.8
地方消費税交付金	491,576,000	1.8	465,543,000	2.0	26,033,000	5.6
ゴルフ場利用税交付金	93,662,800	0.3	89,359,550	0.4	4,303,250	4.8
自動車取得税交付金	95,470,000	0.3	131,904,000	0.6	△ 36,434,000	△ 27.6
地方特例交付金	146,566,000	0.5	157,042,000	0.7	△ 10,476,000	△ 6.7
地方交付税	4,703,860,000	17.0	4,624,722,000	19.9	79,138,000	1.7
交通安全対策特別交付金	8,853,000	0.0	9,080,000	0.0	△ 227,000	△ 2.5
分担金及び負担金	566,614,686	2.0	637,939,712	2.7	△ 71,325,026	△ 11.2
使用料及び手数料	371,133,709	1.3	304,092,670	1.3	67,041,039	22.0
国庫支出金	3,405,754,775	12.3	2,087,290,238	9.0	1,318,464,537	63.2
府支出金	1,434,068,678	5.2	1,034,745,199	4.5	399,323,479	38.6
財産収入	116,214,573	0.4	71,299,980	0.3	44,914,593	63.0
寄附金	362,545,325	1.3	113,687,128	0.5	248,858,197	218.9
繰入金	868,837,504	3.1	969,568,924	4.2	△ 100,731,420	△ 10.4
繰越金	408,099,105	1.5	332,046,550	1.4	76,052,555	22.9
諸収入	270,810,330	1.0	151,997,716	0.7	118,812,614	78.2
市債	5,327,368,000	19.2	2,782,026,000	12.0	2,545,342,000	91.5
合　　計	27,710,051,890	100	23,220,178,786	100	4,489,873,104	19.3

市税収入比較　　（単位:円・%）

年度別 / 税目別	平成２１年度			平成２０年度			
	調定額	収入済額A	収納率	調定額	収入済額B	収納率	増減額(A-B)
市民税	4,553,657,164	4,289,307,340	94.2	4,719,360,250	4,474,706,697	94.8	△185,399,357
固定資産税	4,126,028,004	3,755,321,698	91.0	4,113,061,367	3,751,012,245	91.2	4,309,453
軽自動車税	107,988,263	95,060,348	88.0	102,832,063	90,621,000	88.1	4,439,348
市たばこ税	256,525,540	256,525,540	100.0	268,176,528	268,176,528	100.0	△11,650,988
特別土地保有税	439,700	0	—	439,700	0	—	0
都市計画税	411,053,996	363,340,915	88.4	408,450,549	360,539,649	88.3	2,801,266
合　　計	9,455,692,667	8,759,555,841	92.6	9,612,320,457	8,945,056,119	93.1	△185,500,278

市税調定額は94億5,569万2,667円で、前年度と比べ1億5,662万7,790円(1.6%)減少している。また、市税収入済額は87億5,955万5,841円で、前年度と比べ1億8,550万278円(2.1%)減少している。

減少要因は景気低迷による市民税(個人現年課税分4,513万7,926円、法人現年課税分1億4,129万4,500円)の減少によるものと考えられる。

市税の収入状況(たばこ税を除く)を現年課税分、滞納繰越分に分類し前年度と対比すると次のとおり。　　（単位：円・%）

区　分		調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
21年度	現年度分	8,552,423,442	8,430,072,977	0	122,350,465	98.6
	滞納繰越分	646,743,685	72,957,324	27,184,203	546,602,158	11.3
	計	9,199,167,127	8,503,030,301	27,184,203	668,952,623	92.4
20年度	現年度分	8,731,960,538	8,606,334,180	0	125,626,358	98.6
	滞納繰越分	612,183,391	70,545,411	20,519,553	521,118,427	11.5
	計	9,344,143,929	8,676,879,591	20,519,553	646,744,785	92.9

市税の収入未済額は6億6,895万2,623円(前年度対比3.4%増)となっている。

市税の収入未済額を税目別にみると、市民税2億5,054万5,111円（同比6.0%増）、固定資産税3億5,939万2,795円(同比2.1%増)、軽自動車税1,208万3,915円（同比2.2%増）、都市計画税4,649万1,102円（同比0.7%増）、特別土地保有税43万9,700円(増減なし)となっている。

市税収納率は、現年課税分98.6%(前年度98.6%)、滞納繰越分11.3%(前年度11.5%)。全体の収納率は92.4%。21年8月からの京都地方税機構の設立により、収納体制の強化が図られたが、多額な収入未済額が生じているので、市としても収入未済額の縮減に努める必要がある。

市税以外の主な収入未済額では、保育料1,832万2,141円(同比431万2,050円、30.8%増)、市営住宅使用料1,485万8,745円(同比120万9,070円、8.9%増)などである。

（３）歳出

歳出決算額は、前年度に比べ41億8,904万700円(18.4%増)となっている。

款別の歳出総額に占める割合(構成比率)が大きいものは、民生費(24.9%)、教育費(23.4%)、総務費(15.2%)、公債費(11.4%)となっている。

前年度と比べ、支出済額の増加した款及び増加額(前年度比増加率)は、教育費 25 億 2,887 万6,479円(66.6%)、民生費7億411万9,933円(11.7%)、公債費5億2,369万126円(20.5%)、土木費1億5,944万8,847円(5.7%)である。

一方、収入済額の減少した款及び減少額（前年度比減少率）は、議会費1,032万8,414円(4.6%)である。

歳出内訳の推移　(単位:円・%)

年度別 / 款　別	平成２１年度		平成２０年度		前年度との比較	
	支出済額（A）	比率	支出済額（B）	比率	増減額(A－B)	増減率
議会費	213,326,879	0.8	223,655,293	1.0	△ 10,328,414	△ 4.6
総務費	4,098,516,511	15.2	4,065,809,388	17.8	32,707,123	0.8
民生費	6,719,891,601	24.9	6,015,771,668	26.4	704,119,933	11.7
衛生費	2,159,433,496	8.0	2,095,116,053	9.2	64,317,443	3.1
農林水産業費	340,286,871	1.3	232,170,568	1.0	108,116,303	46.6
商工費	136,308,570	0.5	78,343,781	0.3	57,964,789	74.0
土木費	2,960,071,127	11.0	2,800,622,280	12.3	159,448,847	5.7
消防費	973,323,618	3.6	953,195,547	4.2	20,128,071	2.1
教育費	6,327,244,043	23.4	3,798,367,564	16.7	2,528,876,479	66.6
災害復旧費	0	—	0	—	0	—
公債費	3,072,717,665	11.4	2,549,027,539	11.2	523,690,126	20.5
諸支出金	0	—	0	—	0	—
予備費	0	—	0	—	0	—
合　　計	27,001,120,381	100	22,812,079,681	100	4,189,040,700	18.4

歳出の性質別内訳（普通会計ベース）　(単位：千円・%)

区　分	平成２１年度	前年伸率	平成２０年度	前年伸率	平成１９年度
人　件　費	4,103,296	0.8	4,071,161	△2.9	4,190,735
物　件　費	2,994,048	0.6	2,976,944	0.9	2,951,470
扶　助　費	2,895,064	8.3	2,672,503	15.6	2,311,757
補助費等	3,859,065	41.5	2,726,592	5.1	2,594,953
事　業　費	7,344,050	43.5	5,116,024	31.6	3,886,108
公　債　費	2,502,975	△1.2	2,532,280	4.6	2,420,057

特別会計

①国民健康保険特別会計

（１）決算収支状況

平成２１年度の決算額は、歳入56億5,961万8,038円、歳出56億2,919万8,391円となっている。

前年度に比べ歳入1億7,475万7,764円(3.2%)、歳出3億1,516万9,621円(5.9%) 増加し、実質収支額は3,041万9,647円の黒字となっている。ただし、この実質収支額の中には、府からの借入金9,700万円が含まれており、実質は6,658万353円の赤字決算となっている。

決算収支対前年度比較表　(単位：円・%)

区　分	平成21年度	平成20年度	増減額(21-20)	増減率
予算現額	5,656,369,000	5,406,665,000	249,704,000	4.6
歳入額	5,659,618,038	5,484,860,274	174,757,764	3.2
歳出額	5,629,198,391	5,314,028,770	315,169,621	5.9
実質収支	30,419,647	170,831,504	△ 140,411,857	△ 82.2

歳入内訳の推移　(単位：円・%)

年度別 / 款　別	平成２１年度		平成２０年度		前年度との比較	
	収入済額（A）	比率	収入済額（B）	比率	増減額（A−B）	増減率
国民健康保険税	1,391,017,316	24.6	1,384,881,478	25.2	6,135,838	0.4
使用料及び手数料	452,200	0.1	467,163	0.0	△ 14,963	△ 3.2
国庫支出金	1,406,790,524	24.9	1,440,122,426	26.3	△ 33,331,902	△ 2.3
療養給付費等交付金	394,194,000	7.0	554,106,000	10.1	△ 159,912,000	△ 28.9
前期高齢者交付金	1,071,992,791	18.9	866,524,446	15.8	205,468,345	23.7
府支出金	351,001,307	6.2	220,782,048	4.0	130,219,259	59.0
共同事業交付金	623,343,397	11.0	533,442,759	9.7	89,900,638	16.9
財産収入	1,451	0.0	8,377	0.0	△ 6,926	△ 82.7
繰入金	235,049,460	4.2	221,210,412	4.0	13,839,048	6.3
繰越金	170,831,504	3.0	252,380,026	4.6	△ 81,548,522	△ 32.3
諸収入	14,944,088	0.3	10,935,139	0.2	4,008,949	36.7
合　　計	5,659,618,038	100	5,484,860,274	100	174,757,764	3.2

款別の歳入総額に占める割合(構成比率)が大きいものは、保険税13億9,101万7,316円(24.6%)、国庫支出金14億679万524円(24.9%)、前期高齢者交付金10億7,199万2,791円(18.9%)である。

前年度と比べ、収入済額の増加した款及び増加額（前年度比増加率）は前期高齢者交付金 2 億546万8,345円(23.7%)、府支出金1億3,021万9,259円(59.0%)、共同事業交付金8,990万638円(16.9%)である。

一方、収入済額の減少した款及び減少額(前年度比減少率)は、療養給付費等交付金 1 億 5,991万2,000円(28.9%)、繰越金8,154万8,522円(32.3%)、国庫支出金3,333万1,902円(2.3%)である。

保険税収入状況　　（単位：円・%）

区　分		調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
21年度	現年度分	1,453,631,000	1,347,634,673	0	105,996,327	92.7
	滞納繰越分	447,250,848	43,382,643	17,595,910	386,272,295	9.7
	計	1,900,881,848	1,391,017,316	17,595,910	492,268,622	73.2
20年度	現年度分	1,440,450,300	1,340,931,364	0	99,518,936	93.1
	滞納繰越分	411,381,116	43,950,114	11,496,290	355,934,712	10.7
	計	1,851,831,416	1,384,881,478	11,496,290	455,453,648	74.8

国保平均年間加入世帯数は前年度に比べ197世帯(2.4%)増加し、保険税調定額も4,905万432円(2.6%)増加している。

保険税収納率は、現年課税分92.7%(⑳93.1%⑲94.6%)、滞納繰越分9.7%(⑳10.7%⑲13.8%)。全体の収納率は73.2%で前年度より1.6%悪化している。収入未済額は4億9,226万8,622円で前年度より3,681万4,974円(8.1%)増加している。22年4月から国保税の値上げがなされ、収納率の更なる低下が懸念されるので、特に現年度分収納率の向上に努められたい。

歳出内訳の推移　　（単位：円・%）

年度別 / 款別	平成２１年度		平成２０年度		前年度との比較	
	支出済額（A）	比率	支出済額（B）	比率	増減額（A－B）	増減率
総務費	26,620,747	0.5	20,354,500	0.4	6,266,247	30.8
保険給付費	3,808,361,410	67.7	3,735,386,079	70.2	72,975,331	2.0
後期高齢者支援金	656,222,417	11.7	577,226,741	10.9	78,995,676	13.7
前期高齢者納付金	1,865,898	0.0	777,238	0.0	1,088,660	140.1
老人保健拠出金	133,924,315	2.4	185,712,062	3.5	△ 51,787,747	△ 27.9
介護納付金	261,158,391	4.6	262,855,025	4.9	△ 1,696,634	△ 0.6
共同事業拠出金	473,696,030	8.4	445,061,835	8.4	28,634,195	6.4
保健事業費	57,050,985	1.0	55,804,786	1.1	1,246,199	2.2
基金積立金	1,451	0.0	288,377	0.0	△ 286,926	△ 99.5
公債費	914,794	0.0	131,616	0.0	783,178	595.0
諸支出金	209,381,953	3.7	30,430,511	0.6	178,951,442	588.1
予備費	0	—	0	—	0	—
合　計	5,629,198,391	100	5,314,028,770	100	315,169,621	5.9

款別の歳出総額に占める割合(構成比率)が大きいものは、保険給付費38億836万1,410円(67.7%)、後期高齢者支援金6億5,622万2,417円(11.7%)、共同事業拠出金4億7,369万6,030円(8.4%)である。

前年度と比べ、支出済額の増加した款及び増加額(前年度比増加率)は、諸支出金1億7,895万1,442円(588.1%)、後期高齢者支援金7,899万5,676円(13.7%)である。

一方、支出済額の減少した款及び減少額（前年度比減少率）は、老人保健拠出金5,178万7,747円(27.9%)である。

診療費の内訳として、入院受診件数が3,102件(158件・4,8%)、給付費が15億6,631万3,556円(7,404万8,746円・4.5%)と減少したが、入院外・歯科受診件数は161,428件(4,083件・2.6%)、給付費が23億738万7,832円(6,117万2,050円・2.7%)増加している。

21年度決算見込みや過去の医療費の推移を基本に、22年度から国保税の値上げをなされたが、21年度決算収支では、市が想定していた金額より1億程度少なくなっている。国保税の算定にあたっては、今後の保険給付費(医療費)の動向や収支状況の正確な把握が重要であり、必要な基金の額についても検討する必要があると考える。

また、徴収率の改善は国保財政の健全化に必須である。税の公平性からも収納強化の取り組みを早急に進めていただきたい。

保険給付は医療の高度化等により引き続き増加している。レセプトの調査・研究等を行うことにより、国保加入者の疾病の状況や多診療について分析が可能と考える。その分析結果に基づいたより効果的な予防事業の推進や保健指導を行っていただきたい。

国民健康保険特別会計の基金残高は財政調整基金0円、出産費貸付基金301万2,824円である。

②老人保健特別会計

（１）決算収支状況

平成２１年度の決算額は、歳入3,324万2,875円、歳出2,881万580円となっている。

前年度に比べ歳入4億8,823万7,256円(93.6%)、歳出4億9,266万3,363円(94.5%)減少し、実質収支額は443万2,295円の黒字となっている。

決算収支対前年度比較表　（単位：円・%）

区　　分	平成21年度	平成20年度	増減額(21-20)	増減率
予算現額	33,138,000	521,476,000	△ 488,338,000	△ 93.6
歳入額	33,242,875	521,480,131	△ 488,237,256	△ 93.6
歳出額	28,810,580	521,473,943	△ 492,663,363	△ 94.5
実質収支	4,432,295	6,188	4,426,107	71,527.3

歳入の主なものは、過年度医療費負担金2,545万9,858円、過年度医療費返還金331万6,797円である。

歳出の主なものは、医療給付費251万5,754円、一般会計への繰出金2,564万5,420円である。

後期高齢者医療制度の開始により、老人保健制度が廃止されたことから、この特別会計は過年度分における医療費給付の支払だけを行うものである。

２２年度をもってこの特別会計が閉鎖されるので、未払医療費給付の支払い及び残務処理などについて的確な事務を行っていただきたい。

③介護保険特別会計

（１）決算収支状況

平成２１年度の決算額は、歳入33億3,493万3,569円、歳出32億6,634万5,158円となっている。

前年度に比べ歳入1億9,643万9,281円(6.3%)、歳出1億9,985万9,962円(6.5%)増加し、実質収支額は6,858万8,411円の黒字となっている。

決算収支対前年度比較表　（単位：円・%）

区　　分	平成21年度	平成20年度	増減額(21-20)	増減率
予算現額	3,281,276,000	3,087,133,000	194,143,000	6.3
歳入額	3,334,933,569	3,138,494,288	196,439,281	6.3
歳出額	3,266,345,158	3,066,485,196	199,859,962	6.5
実質収支	68,588,411	72,009,092	△ 3,420,681	△ 4.8

歳入内訳の推移　（単位:円・%）

年度 / 別　款　別	平成２１年度		平成２０年度		前年度との比較	
	収入済額（A）	比率	収入済額（B）	比率	増減額（A−B）	増減率
保険料	701,079,386	21.0	676,249,491	21.5	24,829,895	3.7
使用料及び手数料	103,600	0.0	100,100	0.0	3,500	3.5
国庫支出金	684,456,650	20.5	661,171,317	21.1	23,285,333	3.5
支払基金交付金	923,372,000	27.7	868,149,085	27.7	55,222,915	6.4
府支出金	481,393,325	14.4	433,583,386	13.8	47,809,939	11.0
財産収入	1,255,040	0.0	604,572	0.0	650,468	107.6
繰入金	437,147,799	13.1	389,992,000	12.4	47,155,799	12.1
繰越金	72,009,092	2.2	92,377,687	2.9	△ 20,368,595	△22.0
諸収入	34,116,677	1.0	16,266,650	0.5	17,850,027	109.7
合　　計	3,334,933,569	100	3,138,494,288	100	196,439,281	6.3

款別の歳入総額に占める割合(構成比率)が大きいものは、保険料7億107万9,386円(21.0%)、国庫支出金6億8,445万6,650円(20.5%)、支払基金交付金9億2,337万2,000円(27.7%)となっている。

前年度と比べ、収入済額の増加した款及び増加額（前年度比増加率）は、支払基金交付金5,522万2,915円(6.4%)、 府支出金4,780万9,939円(11.0%)、繰入金4,715万5,799円(12.1%)である。

一方、収入済額の減少した款及び減少額（前年度比減少率）は、繰越金2,036万8,595円(22.0%)である。

保険料収入状況　　（単位：円・％）

区　　分		調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
21年度	現年度分	706,648,800	699,374,720	0	7,274,080	99.0
	滞納繰越分	20,538,130	1,704,666	5,143,221	13,690,243	8.3
	計	727,186,930	701,079,386	5,143,221	20,964,323	96.4
20年度	現年度分	680,880,580	673,856,975	0	7,023,605	99.0
	滞納繰越分	21,160,637	2,392,516	5,253,596	13,514,525	11.3
	計	702,041,217	676,249,491	5,253,596	20,538,130	96.3

保険料調定額は7億2,718万6,930円で前年度と比べ2,514万5,713円(3.6%)増加している。

保険料収納率は、現年課税分99.0%(前年度99.0%)、滞納繰越分8.3%(前年度11.3%)。全体の収納率は 96.4%。依然として多額な収入未済額を生じており、収入未済額の縮減に努める必要がある。

歳出内訳の推移　　(単位:円・%)

年度別 / 款　別	平成２１年度		平成２０年度		前年度との比較	
	支出済額（A）	比率	支出済額（B）	比率	増減額(A-B)	増減率
総務費	45,718,933	1.4	51,662,231	1.7	△ 5,943,298	△ 11.5
保険給付費	3,049,368,315	93.4	2,708,742,313	88.3	340,626,002	12.6
財政安定化基金拠出金	0	—	2,828,369	0.1	△ 2,828,369	△ 100.0
地域支援事業費	62,374,676	1.9	55,326,354	1.8	7,048,322	12.7
基金積立金	43,450,040	1.3	137,182,624	4.5	△ 93,732,584	△ 68.3
公債費	0	0.0	27,815,332	0.9	△ 27,815,332	△ 100.0
諸支出金	65,433,194	2.0	82,927,973	2.7	△ 17,494,779	△ 21.1
予備費	0	—	0	—	0	—
合　　計	3,266,345,158	100	3,066,485,196	100	199,859,962	6.5

款別の歳出総額に占める割合(構成比率)が大きいものは、保険給付費 30 億 4,936 万 8,315 円(93.4%)となっている。

前年度と比べ、支出済額の増加した款及び増加額(前年度比増加率)は、保険給付費 3 億 4,062 万6,002円（12.6%）である。

一方、支出済額の減少した款及び減少額(前年度比減少率)は、基金積立金 9,373 万 2,584 円(68.3%)、公債費2,781万5,332円（皆減）、諸支出金1,749万4,779円(21.1%)である。

介護保険特別会計の基金残高は介護保険給付費準備基金3億5,068万8,952円(対前年度比4,343万9,972円、14.1%増）、介護従事者処遇改善臨時特例基金2,273万4,321円(対前年度比1,014万1.731円、30.8%減)である。

保険給付費は対前年比で12.6%と引き続き増加し、認定者数も年々増加している。

施設における介護サービスは、希望者が多いため利用できない状況がある。市として新たな施設の設置は難しい状況ではあるが、地域密着型サービス施設の設置については、計画通り行っていただきたい。

21年度決算については、良好であるが、今後も引き続き、財政健全化に向けた取り組みを期待したい。特に予防事業を推進し、その効果の分析を行い、市民が健康で長生きできる事業の構築にも努めていただきたい。

保険料の不納欠損を毎年度行っているが、保険料を支払わなかった保険者については、介護保険を利用する際に自己負担等のペナルティを課せられることになるので、未納者に対して制度の周知を徹底することにより、収納率の向上に努めていただきたい。

④後期高齢者医療特別会計

（１）決算収支状況

平成２１年度の決算額は、歳入4億9,612万648円、歳出4億8,795万7,453円。実質収支額は816万3,195円の黒字となっている。（還付未済額216万2,894円を含む。）

決算収支表　（単位：円）

区　分	平成21年度	平成20年度	増減額(21-20)	増減率
予算現額	492,111,000	473,524,000	18,587,000	3.9
歳入額	496,120,648	483,394,684	12,725,964	2.6
歳出額	487,957,453	470,332,565	17,624,888	3.7
実質収支	8,163,195	13,062,119	△ 4,898,924	△ 37.5

歳入内訳の推移　（単位:円・%）

年度別 / 款　別	平成２１年度		平成２０年度		前年度との比較	
	収入済額（A）	比率	収入済額（B）	比率	増減額（A−B）	増減率
保険料	392,575,808	79.1	389,076,440	80.5	3,499,368	0.9
使用料及び手数料	154,000	0.0	98,300	0.0	55,700	56.7
寄付金	0	—	0	—	0	—
繰入金	78,374,000	15.8	85,198,000	17.6	△ 6,824,000	△ 8.0
繰越金	13,062,119	2.6	0	—	13,062,119	皆増
諸収入	11,954,721	2.4	9,021,944	1.9	2,932,777	32.5
合　　計	496,120,648	100	483,394,684	100	12,725,964	2.6

款別の歳入総額に占める割合(構成比率)が大きいものは、保険料3億9,257万5,808円(79.1%)、繰入金7,837万4,000円(15.8%)である。

前年度と比べ、収入済額の増加した款及び増加額（前年度比増加率）は繰越金 1,306 万 2,119 円(皆増)である。

一方、収入済額の減少した款及び減少額(前年度比減少率)は、繰入金682万4,000円(8.0%)である。

保険料収入状況　　（単位：円・%）

区　　分		調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
21年度	現年度分	390,016,617	389,364,798	0	651,819	99.8
	滞納繰越分	6,393,448	3,211,010	0	3,182,438	50.2
	計	396,410,065	392,575,808	0	3,834,257	99.0
20年度	現年度分	395,345,849	389,076,440	0	6,269,409	98.4
	滞納繰越分	0	0	0	0	—
	計	395,345,849	389,076,440	0	6,269,409	98.4

㊟21年度調定額は、還付未済額216万2,894円を含まない。

保険料収納率は現年課税分99.8%（還付未済額を除いた収納率は99.3%）、滞納繰越分50.2%である。普通徴収保険料の収入未済額の縮減に努められたい。

歳出内訳の推移　　（単位:円・%）

年度別 / 款別	平成２１年度		平成２０年度		前年度との比較	
	支出済額（A）	比率	支出済額（B）	比率	増減額(A-B)	増減率
総務費	2,747,870	0.6	1,776,439	0.4	971,431	54.7
広域連合納付金	466,712,363	95.6	453,451,647	96.4	13,260,716	2.9
保健事業費	17,870,137	3.7	15,104,479	3.2	2,765,658	18.3
諸支出金	627,083	0.1	0	—	627,083	皆増
予備費	0	—	0	—	0	—
合　　計	487,957,453	100	470,332,565	100	17,624,888	3.7

款別の歳出総額に占める割合（構成比率）が大きいものは、広域連合納付金4億6,671万2,363円（95.6%）である。

前年度と比べ、支出済額の増加した款及び増加額（前年度比増加率）は、広域連合納付金1,326万716円（2.9%）である。

２０年度から府の広域連合で実施されている制度であるが、市としても医療費の動向を十分検証し、被保険者（市民）の健康推進に努めていただきたい。

⑤簡易水道事業特別会計

（1）決算収支状況

平成２１年度の決算額は、歳入2億3,793万6,284円、歳出2億3,460万5,394円となっている。

前年度に比べ歳入5,170万4,899円(17.9%)、歳出5,078万7,131円(17.8%)減少し、実質収支額は333万890円の黒字となっている。

決算収支対前年度比較表　（単位：円・%）

区　　分	平成21年度	平成20年度	増減額(21-20)	増減率
予算現額	237,964,000	385,770,000	△147,806,000	△ 38.3
歳入額	237,936,284	289,641,183	△51,704,899	△ 17.9
歳出額	234,605,394	285,392,525	△50,787,131	△ 17.8
形式的収支	3,330,890	4,248,658	△917,768	△ 21.6
翌年度繰越財源	0	3,092,000	△3,092,000	△ 100.0
実質収支	3,330,890	1,156,658	2,174,232	188.0

水道使用料収入状況　（単位：円・%）

区　　分		調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
21年度	現年度分	27,601,692	26,665,275	0	936,417	96.6
	滞納繰越分	2,723,734	14,376	0	2,709,358	0.5
	計	30,325,426	26,679,651	0	3,645,775	88.0
20年度	現年度分	29,050,149	28,108,362	0	941,787	96.8
	滞納繰越分	1,849,049	67,102	0	1,781,947	3.6
	計	30,899,198	28,175,464	0	2,723,734	91.2

水道使用料収納率は、現年度分96.6%(前年度96.8%)、滞納繰越分0.5%(前年度3.6%)。全体の収納率は88.0%で前年度より3.2%悪化している。滞納繰越分の収納率の悪化が顕著である。原因を究明し、収入対策を図られたい。

21年度末給水人口は1,865人(⑳1,949人⑲1,994人)で年々減少しており、事業の柱である水道使用料(対前年度149万5,813円減)も減少し続けている。

水道有収率は 66.0%(⑳62.4%⑲63.4%)である。国補助制度の活用による配水管入替計画の事業進捗が遅れている状況である。28 年度末には水道事業会計との統合が予定されており、極度に悪化している有収率の早期改善のため効率的な入替事業の早期完了に努めていただきたい。

この特別会計の赤字基調は常態化しており、水道会計との統合に向け、簡易水道の効率的かつ適正な運営を期待している。

財政調整基金は1,133万6,696円である。

市債残高は1億76万304円増の4億7,031万6,573円である。

⑥公共下水道事業特別会計

（1）決算収支状況

平成２１年度の決算額は、歳入22億6,940万7,056円、歳出22億5,366万2,273円となっている。

前年度に比べ歳入7億7,315万2,331円(25.4%)、歳出7億7,336万4,503円(25.5%) 減少し、翌年度繰越財源を差し引いた実質収支額は1,573万4,783円の黒字となっている。

決算収支対前年度比較表　（単位：円・%）

区　　分	平成21年度	平成20年度	増減額(21-20)	増減率
予算現額	2,414,399,000	3,204,000,000	△789,601,000	△ 24.6
歳入額	2,269,407,056	3,042,559,387	△773,152,331	△ 25.4
歳出額	2,253,662,273	3,027,026,776	△773,364,503	△ 25.5
形式的収支	15,744,783	15,532,611	212,172	1.4
翌年度繰越財源	10,000	134,000	△ 124,000	△ 92.5
実質収支	15,734,783	15,398,611	336,172	2.2

歳入内訳の推移　（単位：円・%）

年度別 / 款　別	平成２１年度		平成２０年度		前年度との比較	
	収入済額（A）	比率	収入済額（B）	比率	増減額（A－B）	増減率
分担金及び負担金	0	0.0	308,030	0.0	△ 308,030	△ 100.0
使用料及び手数料	643,781,111	28.4	632,063,480	20.8	11,717,631	1.9
国庫支出金	196,000,000	8.6	382,005,000	12.6	△ 186,005,000	△ 48.7
財産収入	58,194	0.0	173,965	0.0	△ 115,771	△ 66.5
寄附金	105,570,000	4.7	115,061,000	3.8	△ 9,491,000	△ 8.2
繰入金	897,434,000	39.5	864,845,000	28.4	32,589,000	3.8
繰越金	15,532,611	0.7	32,385,357	1.1	△ 16,852,746	△ 52.0
諸収入	31,140	0.0	2,217,555	0.1	△ 2,186,415	△ 98.6
市債	411,000,000	18.1	1,013,500,000	33.3	△ 602,500,000	△ 59.4
合　　計	2,269,407,056	100	3,042,559,387	100	△ 773,152,331	△ 25.4

款別の歳入総額に占める割合（構成比率）が大きいものは、使用料及び手数料6億4,378万1,111円（28.4%）、繰入金8億9,743万4,000円(39.5%)、市債4億1,100万円(18.1%)となっている。

前年度と比べ、収入済額が増加した款及び増加額(前年度比増加率)は、使用料及び手数料1,171万7,631円(1.9%)、繰入金3,258万9,000円(3.8%)である。

一方、収入済額の減少した款及び減少額(前年度比減少率)は、国庫支出金 1 億 8,600 万 5,000円(48.7%)、市債6億250万円(59.4%)、繰越金1,685万2,746円(52.0%)である。

下水道使用料収入状況　　（単位：円・％）

区　分		調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
21年度	現年度分	651,407,010	630,583,514	0	20,823,496	96.8
	滞納繰越分	42,701,038	11,093,097	0	31,607,941	26.0
	計	694,108,048	641,676,611	0	52,431,437	92.4
20年度	現年度分	636,809,182	617,745,489	0	19,063,693	97.0
	滞納繰越分	35,480,836	11,843,491	0	23,637,345	33.4
	計	672,290,018	629,588,980	0	42,701,038	93.6

下水道使用料調定額は6億9,410万8,048円で前年度と比べ2,181万8,030円(3.2%)増加している。

使用料収納率は、現年度分96.8%(前年度97.0%)、滞納繰越分26.0%(前年度33.4%)。全体の収納率は92.4%で前年度より1.2%悪化している。

収入未済額は5,243万1,437円で前年度から973万399円増加している。依然として多額な収入未済額を生じており、収入未済額の縮減に努める必要がある。

歳出内訳の推移　　（単位：円・％）

年度別／款別	平成２１年度		平成２０年度		前年度との比較	
	支出済額（A）	比率	支出済額（B）	比率	増減額（A−B）	増減率
総務費	522,199,122	23.2	476,046,290	15.7	46,152,832	9.7
管理費	133,218,791	5.9	139,905,499	4.6	△ 6,686,708	△ 4.8
事業費	606,982,601	26.9	1,049,995,143	34.7	△ 443,012,542	△ 42.2
公債費	991,261,759	44.0	1,361,079,844	45.0	△ 369,818,085	△ 27.2
予備費	0	—	0	—	0	—
合　計	2,253,662,273	100	3,027,026,776	100	△ 773,364,503	△ 25.5

款別の歳出総額に占める割合(構成比率)が大きいものは、事業費6億698万2,601円(26.9%)、公債費9億9,126万1,759円(44.0%)となっている。

前年度と比べ、支出済額の増加した款及び増加額(前年度比増加率)は、総務費 4,615 万 2,832 円(9.7%増)である。

一方、支出済額の減少した款及び減少額(前年度比減少率)は、事業費 4 億 4,301 万 2,542 円(42.2%減)、公債費3億6,981万8,085円(27.2%減)である。

公共下水道事業特別会計の基金残高は財政調整基金1,279万8,457円である。

市債残高は2億7,449万7,968円減の119億5,237万7,293円である。

今回、財産に関する調書で、加茂浄化センターにかかる物品が追加されている。物品管理を適切になされたことは評価できる。今後も引き続き分類整理に努めていただきたい。

平成２１年度末での水洗化率は 91.8%(⑳91.2%⑲90.8%)である。水洗化率の向上は、下水道本来の目的達成並びに経営に重要な課題であり、水洗化普及に一層の努力を期待する。

また、下水道使用料の滞納額は悪化が著しく、悪質な場合には法的措置を含めた一層の収納体制の強化に努めていただきたい。

下水道使用料で施設の維持管理費を一定賄っているが、公債費の償還については、一般会計からの繰入に頼っている状況である。
平成30年に元金償還がピークを迎える。今後、一般会計からの財政支出の削減が見込まれるなか、赤字体質の改善措置を早期に講ずる必要がある。

木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会の答申が22年中に出される予定である。
使用料の統一（値上げを含む。）について、市民の理解を得るための経費節減努力や使用料の収納率向上は不可欠である。今後の下水道事業の効率的かつ適正な運営を期待している。
市街化区域の下水道整備に遅れが生じないよう、計画に基づき円滑に事業を進めていただきたい。

今後の水洗化計画について方針を示されたが、市民が混乱しないような形で、鋭意進めていただきたい。また、合併浄化槽等の手法についても、費用対効果の評価を十分に行って進めていただきたい。

⑦財産区特別会計

財産区特別会計は、旧北村旧兎並村旧里村財産区、旧加茂町財産区、旧瓶原村財産区、旧当尾村財産区の４会計である。これら特別会計の決算額は次のとおり。

旧北村旧兎並村旧里村財産区					（単位：円）
歳入総額	5,140,816	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入
		613,749	4,083,000	443,760	307
歳出総額	4,739,674	総務費（総務管理費）		諸支出金（振興費）	
		767,674		3,972,000	

旧加茂町財産区					（単位:円）
歳入決算額	2,611,234	財産収入	繰入金	繰越金	その他
		870,323	1,319,000	409,002	12,909
歳出決算額	2,238,321	総務費（総務管理費）		諸支出金（振興費）	
		1,085,321		1,153,000	

旧瓶原村財産区					（単位：円）
歳入決算額	6,777,896	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入
		6,099,907	32,000	445,240	200,749
歳出決算額	6,366,784	総務費（総務管理費）			
		6,366,784			

旧当尾村財産区					（単位：円）
歳入決算額	3,870,199	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入
		1,031,617	2,080,000	756,343	2,239
歳出決算額	3,180,903	総務費（総務管理費）		諸支出金（振興費）	
		1,028,903		2,152,000	

各財産区特別会計決算は、予算に基づきおおむね適正に処理されていることを認める。

総務費の内容はそれぞれ財産管理費、積立金が主なものである。

諸支出金は、自治振興補助金として里区、新町区、中町区、小谷下区（旧北村旧兎並村旧里村財産区）、高田区（旧加茂町財産区）、岩船区、勝風区、当尾北部区長会、当尾区長会（旧当尾村財産区）に支出されたものである。

各財産区の運営については、地方自治法の財産区にかかわる定めに従い、今後とも適切な運営を期待する。

今後も引き続き、各地域の発展や課題を解決するために各財産区財産の有効な活用を期待する。

８．財産に関する調書

財産に関する調書について審査を行った結果、おおむね適正に記録管理されているものと認める。

① 公有財産

（１）行政財産（土地・建物）

土地の本年度末現在高は 1, 565,911.71 ㎡、建物の本年度末現在高は、202,607.68 ㎡で本年度中の増減高は次のとおり。

	前年度末現在高	年度中の増減高	決算年度末現在高
土　　地	1,490,028.81 ㎡	75,882.90 ㎡	1,565,911.71 ㎡
建　　物	201,746.60 ㎡	861.08 ㎡	202,607.68 ㎡

年度中の土地の増加は、（仮称）木津学研中学校４万 1,000 ㎡の購入や旧町から引き継いだ台帳未整備による土地の記載漏れによるものである。

的確な財産管理のために、各課が管理する行政財産の再点検を行い、至急に正確な台帳の整備を行っていただきたい。

（２）普通財産（土地・建物）

土地の本年度末現在高は 343,448.00 ㎡、建物の本年度末現在高は、5,434.00 ㎡で本年度中の増減高は次のとおり。

	前年度末現在高	年度中の増減高	決算年度末現在高
土　　地	373,957.76 ㎡	△ 30,509.76 ㎡	343,448.00 ㎡
建　　物	6,111.24 ㎡	△　　677.24 ㎡	5,434.00 ㎡

年度中の土地の減少は、木津川台にある中学校用地２万 5,104 ㎡の譲与によるものである。

市所有地の利活用基本方針を定められたが、市財政に与える影響が大きいので、早期の売却や利活用を進めていただきたい。

② 物　品

物品台帳には、１点３万円を超える物品について掲載され、本年度末現在高は 77,674 点で、前年度より 1,612 点増加している。

定期監査での指摘により、旧町から引き継いだ台帳の整備を 20 年度から三ヵ年の計画で進められていることは評価できる。また、3 万円以下の物品や旧町での台帳が未整備であった関係上、決算年度中の増減高が多くなることも理解できる。今後も引き続き適正な物品管理に努めていただきたい。

また、物品の 3 万円という金額が公会計制度に与える影響について検証が必要と考える。

③ 有価証券

関西文化学術研究都市センター㈱　株券（10,000 株）

④ 出資による権利

出資による権利の本年度末現在高は、７億６，９２４万５，１８４円で、２１年度中の増減はなかった。

⑤　債　権

債権の本年度末現在高は５８万９，０００円で、２１年度中の増減高は、くらしの資金貸付金７万５，０００円の減少である。

⑥　基　金

基金の本年度末現在高は、９１億４，３７１万７，８６４円で、２１年度中の増減高は、５億７，９３４万１，４６６円の減少である。

基金運用状況　　（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	3,503,686,202	73,893,425	3,577,579,627
公共施設等整備基金	4,920,923,294	△285,174,270	4,635,749,024
育英資金交付基金	33,702,175	0	33,702,175
減債基金	485,980,888	△464,055,504	21,925,384
農業振興関係基金	13,249,230	△142,436	13,106,794
土地改良事業基金	66,721,024	△7,676,261	59,044,763
地域福祉基金	586,115,116	1,000,000	587,115,116
準財産区等事業基金	929,558	314,439	1,243,997
山城町森林公園施設整備基金	11,326,843	△363,153	10,963,690
ふるさと応援基金	425,000	2,710,131	3,135,131
清掃センター建設整備基金	100,000,000	100,152,163	200,152,163
計	9,723,059,330	△ 579,341,466	9,143,717,864

土地開発基金

区　　分	前年度末現在高	年度中増減高	決算年度末現在高
(現金　　単位:円)	4,629,215	91,101,244	95,730,459
(土地　　単位:㎡)	77,593.88	△1,016.00	76,577.88

年度中の移動は、山城町椿井池内の土地をやすらぎタウンプール駐車場(408㎡)として一般会計で買戻し。残地(610㎡)については京都府が道路用地として買収。

９．総括的意見

（１）決算審査意見

２１年度決算の主な財政指標は、標準財政規模 149 億 2,667 万 9 千円（前年度比較 3 億 6,795 万 1 千円、2.5％増）、財政力指数（３カ年平均）0.696（同 0.012、1.8％増）、経常収支比率 91.2（同 0.8、0.9％減）、公債費比率 11.4（同 0.7、5.8％減）、起債制限比率（３カ年平均）8.7（同 0.2、2.2％減）である。

経常収支比率が 0.8 ポイント良化した理由は、行財政改革による人件費を中心とした義務的経費の削減、また歳入面では臨時財政対策債、普通交付税の増によるものである。

公債費比率、起債制限比率も好転しており、財政健全化判断比率を見ても市の財政状況は良好と考える。

しかしながら、今後も教育や社会保障費等の行政需要の大幅な伸びが見込まれ、義務教育施設・子育て支援施設の新設・改築、清掃センターの建設、下水道などの都市基盤整備が控えている。

また、28 年度から地方交付税の合併特例の満了により、段階的に交付税が減額されていくことから財政状況は逼迫していくことが予想されるので、市の行政サービスを将来的に維持していくためには、合併によるスケールメリット効果や行財政改革に基づいた事務事業や補助金の抜本的な見直し、人材育成方針に基づいた勤務評定の導入による職員の意識改革の推進と政策能力の向上が求められる。

地方公共団体はその事務処理にあたって、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない（地方自治法 2 条 14 項）のであるから、支出科目が適正であり、その目的が妥当であっても支出金額が多すぎることはあってはならない。各部署において、補助金をはじめ委託料、工事請負費、公有財産購入費、備品購入費など、当該支出額が妥当であるかどうかを常に検証し、厳格な見直し等による経費削減に努めるべきである。また、引き続き各部署での事務処理等のチェック体制の強化や事務の適正化に努力していただきたい。

歳入面では市税や国保税、使用料等の滞納額の増加が懸念される。歳入確保対策として収入未済額の早期徴収及び新規の滞納防止は有効であり、そのためには徴収率の目標管理が必要である。

ただし、滞納者対策は個々の事情を把握することが重要で、経済状況の悪化等による困窮者に対しては、納税相談等による徴収対策を講じ、悪質な滞納者に対しては、差し押さえ等の法的措置を行うことによる時効の中断を活用するなど、税の公平性の確保に努めていただきたい。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計は、市人口の高齢化に伴い福祉経費は年々増大していく。市としても保険給付の適正化や基本検診の充実、予防事業に工夫を重ね、市民が健康で長生きできる環境づくりの推進に努力していただきたい。

今後も新たな財政需要や扶助費等の義務的経費の増加は避けられない状況にある。地方公共団体の事業は税で行われており、無駄遣いは厳に排除し、効率性及び経済性のある事業執行が求められるため、経営的視点を導入した行政運営や市民との協働による「共生市政」を進める仕組みづくりが重要である。

効率的で質の高い行財政運営に努力され、市の発展と市民福祉の向上が図られることを期待する。

（2）各所属審査意見

①一般会計

市長公室

（人事秘書課）　人口の増加や地方分権の進展により職員の負担、また嘱託・臨時職員の数が増えている。職員数は定員適正化計画に基づき、類似団体の1割減とされているが、現状では退職者数の増加により職員数は計画を下回っている。人事担当課として各部署の状況を的確に把握し、市民サービスの低下を招かないよう、各部署における適正な人員配置に努めていただきたい。

時間外は減少傾向にあるが、職員の健康管理の面からも縮減に努めていただきたい。

また、人材育成方針を策定し、それに基づく形での勤務評定制度を早期に実施していただきたい。

（学研企画課）　きのつバスの乗客数は20年度を境に減少傾向にあったが、22年4月からの運賃値上げにより、乗車率が昨年度比 80%に低迷している。公共交通を存続するためには、乗客の確保が最優先課題であり、バス離れの原因について検討を行い、市民が利用しやすい方策を検討していただきたい。

電算経費については、委託業務等の内容を十分に精査し、できるだけ安価になるよう引き続き検討していただきたい。

また、情報セキュリティについて、鋭意努力されているが、情報漏えい等を未然に防ぐため職員研修の実施及び万全なシステムの構築に努めていただきたい。

総務部

（総務課）　庁舎にかかる費用については、引き続き目標数値を設定し、光熱水費を含めた管理・運営コストの縮減に努めていただきたい。

（財政課）　21年度決算は良好であったが、27年度末には合併特例による交付税措置が終了することにより12億円の減収が見込まれる。

現在の行政サービスの維持、新たな行政需要に対応するためには、行財政改革は重要である。市民サービスとの釣り合いを充分検証しながら、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう事業の廃止・見直し等を進められたい。

21 年度予算執行において、3 月専決処分での多額な減額や多数の予算の流用が見受けられた。予算の精度を高める必要があるので、適正な予算査定に努めていただきたい。また、予算の執行についても計画的かつ効率的に実行されているか、絶えず検証していただきたい。

（税務課）　人口増加等により市民税及び固定資産税の事務量が膨大に増えている現状がある。正確な課税客体の把握に努め、課税事務にミスが起こらないような体制の構築に努めていただきたい。

（収納課）　京都地方税機構が設立されたことにより、市民に多少の混乱が生じる恐れがあるので、機構との連携を密にし、相談体制の存続を含め市民サービスの低下を招くことのないよう努めていただきたい。また、景気低迷により更なる収納率の低下が予想される。滞納事務については、引き続き努力し成果をあげていただきたい。

保健福祉部

（社会福祉課）　福祉は社会的弱者に対する最後の砦であり、重要な市の施策である。支援の必要な市民に迅速かつ的確なサービス提供ができるよう、福祉施策の充実を図っていただきたい。

（国保医療課）　福祉医療費関係は府の制度であるが、補完する形で市独自の上乗せを行っている。医療費については増加傾向にあるので、健康推進課や高齢介護課と連携しながら国民健康保険の予防事業等を総意工夫し、市民が健康で生活できるよう努力していただきたい。

（高齢介護課）　高齢者の大幅な増加により、高齢者に関する仕事量が増えていることは理解でき、義務的経費も増大していく見込みである。高齢者福祉にかかる事務・事業、サービスの費用対効果を視野に入れながら、高齢者が安心して暮らせるよう、中長期的な計画を策定していただきたい。
（子育て支援課）　当市は子どもの数が増えているという特異なまちである。子育て支援は、市の最重要施策として位置づけられている。保育所や放課後児童クラブは、多数の待機児童を抱えており、子育て支援課だけの問題とするのではなく、市として子育て支援策をどうするのか、市民ニーズにどう応えられるかについて、十分な検討を行い、効果的な対策を至急に講じていただきたい。
（健康推進課）　医療や介護にかかる経費が増大している。市として予防対策事業に工夫を重ねることにより、義務的経費が抑制できる面があるので、現体制のスタッフ等の充実はもちろんのこと、関係課との連携を図りながら、市民の健康意識の高揚と健康で長生きできる環境づくりの推進等、できる限りの対策を整えていただきたい。

生活環境部
（市民年金課）　市民年金課の窓口対応によって、市民が持つ市役所に対するイメージを良くも悪くもすることが可能と考える。接遇研修等を活用し、さらなる市民サービスの向上に努めていただきたい。
（人権推進課）　近年、多岐に渡る人権問題が顕在化し社会問題となっている。人権問題は、内容により他の課にも関係するが、人権推進課の役割は重要であり、一定専門性を持った職員の配置、相談体制の強化が必要と考える。また、現在人権推進課が所管する事業や施設について見直しが必要であると考えられることから、積極的な検討をお願いしたい。
（まち美化推進課）　一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、ごみ排出量の５％削減を数値目標として設定されているが、ごみの減量化については、燃やすごみのうち紙類の分別や含有水分の除去が重要である。市民に向け、周知徹底していただきたい。
（観光商工課）　この夏の七夕まつり、花火大会の開催に当たって、実行委員会形式による取組みとなったことは一定評価ができるが、各種イベントや観光振興が一時的・限定的な効果では意味がなく、今後は、市経済の活性化が図れるような取組みを行っていただきたい。

建設部
（指導検査課）　入札制度については、今後も国や他の自治体の動向を注視しながら、様々な角度から検証していただき、よりよい入札制度の確立を期待している。
（建設課）　21 年度において、多くの事業が繰越されている。計画通り事業が進められることを期待する。
　市営住宅使用料の未済額が増加している。収納について努力していただきたい。
（管理課）　管理公共物の増加により、維持管理にかかる経費が増加している。
　市民サービスの低下を招かない効率化を検討課題とし、地元自治会及び民間の活用、住民協動の仕組みづくりを至急検討していただきたい。
（都市計画課）　22 年度末には、都市計画マスタープランが作成される。
　総合計画との整合性を図り、バランスのとれた理想的なまちづくりを目指していただきたい。
（木津駅前整備事務所）　ＪＲ木津駅前整備は当初計画より遅延している。23 年度末には必ず事業を完了していただきたい。

（農政課）　市内の遊休農地は増加傾向にある。農地保全や緑を守る環境面からも、遊休農地の活用対策を検討していただきたい。

有害鳥獣被害がさらに拡大している。他の自治体においても有効な対策が取れていない状況があり、難しい問題ではあるが、少しでも被害が防止できるよう努力していただきたい。

教育部

（教育総務課）　小中学校の校舎耐震工事は、予算や人員を多く配分したことにより、計画を上回るペースで進められる予定である。耐震工事に関しての市の前向きな姿勢は大変評価できるので、順次、工事の設計、施工を実施していただきたい。

（学校教育課）

21 年度に給食センターを建設したことにより、将来的には給食センター3 箇所で運営する方針だが、今後中央地区のまち開き等、児童・生徒の増加が予想されることから、安心かつおいしい給食が提供できるように方向付けを行い、それに基づいた適正な運営をしていただきたい。

近年、児童・生徒を取り巻く環境が悪化傾向にあると言われている。教育委員会として市内小中学校の児童・生徒の状況把握に努め、学校・保護者はもちろんのこと、市民も含め、市内の子どもが健やかに成長できる環境づくりを目指していただきたい。

（社会教育課）　当市は、府内においても、文化財の多い地域であることから、特に、史跡買い上げ事業については、史跡保存の重要性からも計画的に進めていただきたい。

出納部

監査委員の日常監査において支出命令書の確認を行っている。金額の誤りはないが、一部に書類の不備や日付の誤りが見受けられたので、各課に徹底していただきたい。

支出命令書の件数が膨大であるため、会計事務の遂行に支障をきたしている状況がある。各課が計画的な発注・購入等をすることにより、支出命令書の縮減が図れると考えられる。

会計規則に基づく的確な事務処理の遂行とスムーズな出納事務の遂行のため、各課との連携がより一層図られるよう期待している。

加茂支所・山城支所

24 年 4 月から加茂・山城支所の体制が大きく変更される。市民サービスの低下が懸念されるが、支所のあり方について市民の意見や地域審議会の答申も尊重しながら、支所のよりよいあり方について検討していただきたい。

議会事務局

政務調査費は適正に処理されている。事務局は今後も他市の状況や訴訟等について調査、研究を行い、適正な制度となるよう努めていただきたい。

行政委員会事務局

監査委員事務局職員は法令等に精通するとともに、絶えず市財政の現状に関心を持つべきである。また、日常的な監査の遂行は、関係各課と十分な連携が重要であるので、より一層連携を深めていただきたい。

（３）財政健全化比率

地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率（平成２１年度）について、平成２２年８月６日に審査した。

審査意見は別途意見書として提出しましたが、状況は次のとおり。

【健全化判断比率の状況】　（単位：％）

	平成２１年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	平成２０年度決算
実質赤字比率	―	１２．７８	２０．００	―
連結実質赤字比率	―	１７．７８	４０．００	―
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	１３．５	２５．０	３５．０	１３．３
将来負担比率	９６．２	３５０．０		８０．９
資金不足比率 (公営企業会計)	―	経営健全化基準 ２０．０		―

注：実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、黒字の場合は数値が表示されない。

これらの健全化判断比率を算出する根拠は、市の普通会計及び公営企業会計の状況だけでなく、加入する一部事務組合や出資法人等の状況も含めて算出されるもので、地方公共団体が不適切な会計処理により、実質的な赤字を隠蔽するといったことがないよう、全ての地方公共団体において統一的な手法で算出される。

早期健全化基準（経営健全化基準）及び財政再生基準と比較すると、木津川市の状況は健全であると判断できるが、２０年度決算時の数値よりは悪化している。

現在の健全化判断比率の数値に満足することなく、さらなる行財政改革に取り組むとともに自主財源の確保に努め、長期的な計画に基づいた行政サービス・社会基盤整備を実施していくことが重要である。

判断比率を算出するには、財政担当課の高度かつ多大な努力が必要であったことは推測できるし、市の財政状況について詳細かつ広範な分析が行われたことが成果であると認める。

将来に向けての財政見込みに十分活用することはもちろんのこと、財政分析に関する基本的知識を財政担当部局以外の職員にも、研修等を通じて周知していくことが健全な財政運営の体制づくりには必須と考える。